

自己名義の携帯電話を他人に渡してしまった場合の
利用料金の支払い等についてのトラブルと被害の状況
(各地の消費生活センターに寄せられた相談)

(1) 「携帯電話サービス」の「価格・料金」に関する相談件数(2010年度)

(2010年12月6日までのPIO-NET登録分)

2,218件

国民生活センター調べ

(2) (1)のうち、「名義貸し」に関する相談件数(2010年度)

(2010年12月6日までのPIO-NET登録分)

110件

国民生活センター調べ

(3) (2)の相談内容の例

- ・ 知人に頼まれ、携帯電話3台を私名義で契約。知人が利用料を払わないので、私の携帯も止められた。請求金額は払えない。
- ・ 携帯の出会い系サイトで知り合った男性に7台の携帯電話の契約をさせられた。高額な電話料金と解約料金の請求をされ困っている。
- ・ 友人の恋人からいいアルバイトがあると紹介され、電気店に行って携帯電話を契約し渡した。高額な請求が来て払えない。
- ・ 娘の孫が携帯電話契約の際、自分の名義を貸してしまった。3台分の請求書がきているが、年金暮らしでとても支払えない。